

学務課長	課員	係	受付印	保全確認印

令和7年3月以降

令和 年 月 指定施設使用許可申請書

●体育の授業時間はグラウンド・体育館等体育施設は使用不可
 ●学校行事等がある場合は使用不可
 ●基本予約は先着ですが、クラブ・同好会の申請が優先されます
 ●提出後に変更がある場合は、学務課の窓口にて提出中の書類に追記・変更の記入をしてください

施設の使用可能時間
 体育施設 9～20時 教室(A棟、5号館、7号館) 9～21時
 部室棟 7～21時 サークル会館 7～22時

団体名: _____
 使用人数: _____
 責任者 学籍番号・氏名: _____
 責任者連絡先: _____

日付	曜日	活動時間				活動場所	確認欄	日付	曜日	活動時間				活動場所	確認欄
1		:	~	:				16		:	~	:			
2		:	~	:				17		:	~	:			
3		:	~	:				18		:	~	:			
4		:	~	:				19		:	~	:			
5		:	~	:				20		:	~	:			
6		:	~	:				21		:	~	:			
7		:	~	:				22		:	~	:			
8		:	~	:				23		:	~	:			
9		:	~	:				24		:	~	:			
10		:	~	:				25		:	~	:			
11		:	~	:				26		:	~	:			
12		:	~	:				27		:	~	:			
13		:	~	:				28		:	~	:			
14		:	~	:				29		:	~	:			
15		:	~	:				30		:	~	:			
※ 祝日の記入の仕方 例:水曜日祝日の場合、水(祝)								31		:	~	:			

◆備考欄

※ 下記日程は、使用できません(学務課記入)

()

課外活動における留意事項(チェックリスト)

団体名:	
------	--

課外活動を行うにあたり、以下の事項に留意して実施します。

1		食事や睡眠を十分にとり、体調を整えた上で課外活動を実施すること
2		発熱等の症状や健康不安がある場合は、無理せず活動を控えること
3		日頃から流水と石鹸で丁寧に手洗いを行うこと(手指消毒も可)
4		屋内での活動では、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
5		課外活動中は、マスクの着用を求めないことを基本とする。 ただし、活動内容や感染症の流行状況等によっては、マスクの着用を促す場合がある
6		水分補給のボトルやタオルを共用しないこと
7		飲食の場面では、大声での会話や回し飲みなど感染リスクの高い行動を避けること
8		合宿等、宿泊を伴う活動を実施する場合は、感染予防に留意すること
9		気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数(WBGT)等の情報に十分留意し、活動場所の状況に応じて、休憩の頻度を高めたり活動時間の短縮等の対応をとること ※「熱中症警戒アラート」発令時には、屋内、屋外に関係なく、部活動を控える ※「環境管理温湿度計」の活用等により、熱中症の危険性が高い場合は、活動を中止する
10		熱中症予防のため、活動前・活動中・終了後は、喉が渇いていなくてもこまめに水分や塩分を補給し、休憩をとること

※ 代表者は、部員全員にチェックリストの内容を周知徹底すること。

※ 問題が生じた場合等、すみやかに顧問および学務課に報告すること。